

3 陳情第 35 号

3 陳情 第 35 号	18 歳までの国民健康保険料均等割の半額助成を新宿区に求める 陳情
付託委員会	福祉健康委員会
受理及び付託 年 月 日	令和3年9月14日受理、令和3年9月22日付託
陳情者	新宿区北新宿 _____ 会長 _____

(要 旨)

18歳までの子どもに係る国民健康保険料均等割の半額を新宿区として助成し、子育て世帯の負担を軽減してください。

(理 由)

国・厚生労働省は少子化対策の一環として子育て世帯の負担軽減を図るとし、2022年度から未就学児の国民健康保険料均等割を半額にすることをようやく決めました。一歩前進し大変喜んでいますが、しかし、子育てに係る費用は年齢が上がるほどかかり、18歳までの子どもすべての国民健康保険料均等割の減額が必要です。

国民健康保険では、加入している世帯全員に年齢に関係なく均等割が課せられます。新宿区の場合、子どもの均等割は1人当たり年間52,000円と高く、7割減額されても15,600円と子どもの貧困対策にも子育て支援にも逆行しています。

ほとんどの社会保険にはない扶養家族分の保険料である均等割のうち、せめて子どもの国民健康保険料均等割を半額にするのは行政の役割ではないでしょうか。

新宿区の2020年度末の全基金残高は約607億円で、前年度末と比べ30.5億円増えました。新宿区国保加入世帯の0～18歳までの対象人数は7月末で約5,150人ですから、対象者全員が52,000円でも新宿区が1.3億円余助成すれば18歳までの子ども全員の国民健康保険料均等割を半額にできます。未就学児の国民健康保険料均等割の減額分は公費で補填されると聞いていますから、残りの半額分を新宿区で助成することで未就学児の国民健康保険料均等割はゼロ円になります。国民健康保険には法定で均等割を2～7割減免する制度がありますから、区の助成額はもっと少ない額で実現できます。

負担が重過ぎる国民健康保険料の引き下げは急務ですが、そのなかでも子育て世帯の負担軽減は待ったなしです。未就学児だけでなく、18歳までの子どもに係る国民健康保険料均等割の半額を新宿区として助成し、子育て世帯を支援するようお願いいたします。